令和８年10月23日
消防局総務部職員課

職員の処分について

本日、次のとおり職員の懲戒処分を行いましたので、公表いたします。

１　職　　員　　消防局係員（40代）

２　処分の内容　　停職６月

３　処分事由

当該職員は、令和８年８月６日(木)、職場の仮眠室において、同僚職員が私物のバッグ内に保管していた財布から現金数百円を窃取したもの。

４　管理監督者の処分

(1) 処分内容

部長級職員：口頭訓戒
課長級職員：口頭訓戒
係長級職員：口頭訓戒

(2) 処分事由

部下職員に対する指導監督が不十分であったもの。

【問い合わせ先】
福岡市消防局　職員課　宮地、後藤
電話　092-725-6531